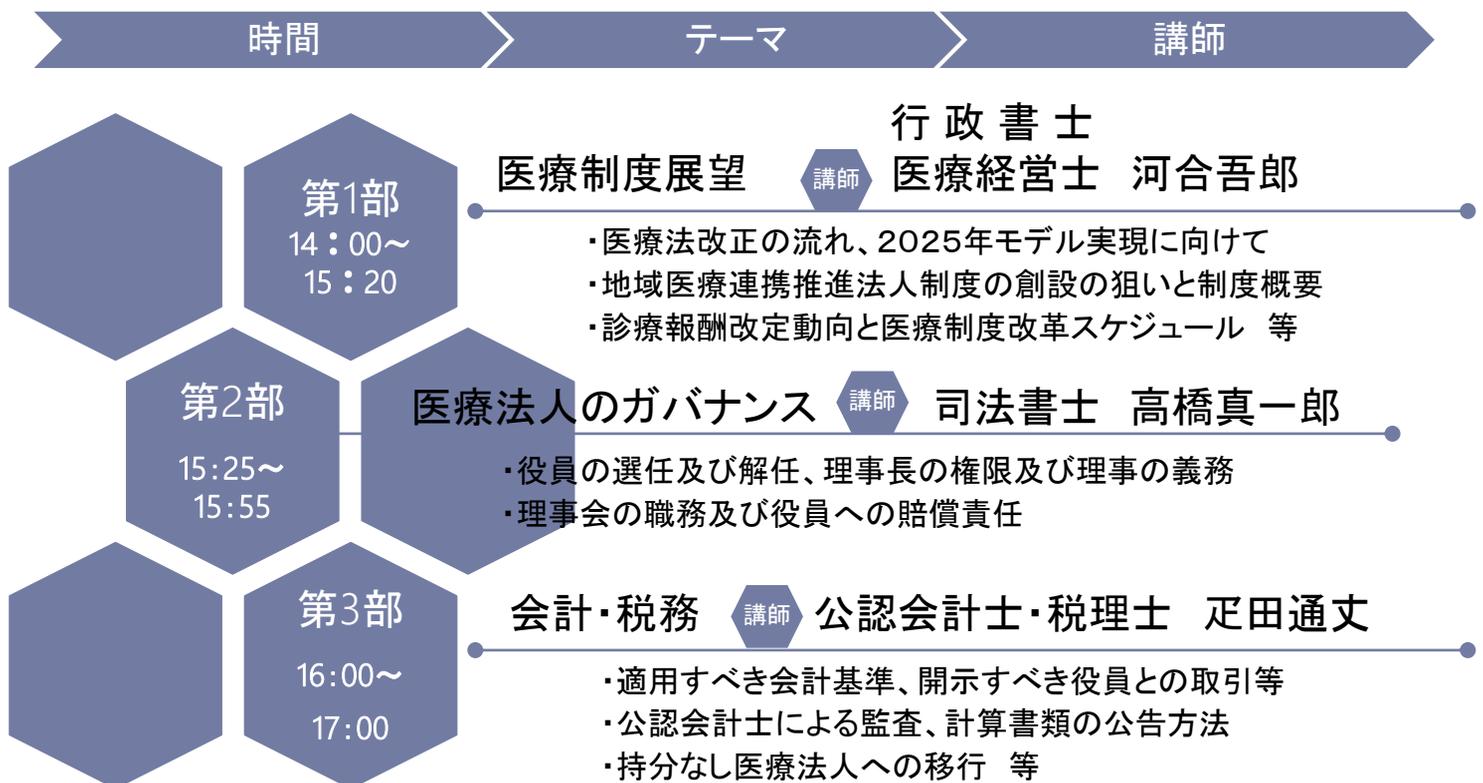


医療制度改革に 関する経営セミナー

- ▶ 第7次改正医療法において、地域医療連携推進法人制度の創設や医療法人制度の見直しに関する規定が盛り込まれ、医療法人の経営の透明性確保とガバナンスの強化等に関する部分は平成28年より順次施行されます。今後、医療機関ごとの役割分担や連携を進めるためには、今回の法改正、制度改革について正しく理解して医療法人の運営に活用することが重要です。
- ▶ 本セミナーでは、持分なし医療法人への移行計画の認定制度を含めた最新の医療法人制度改革について、医療法や医療制度に精通した実務専門家が改正医療法の内容について詳しく解説します。また、2025年に向けた医療制度、診療報酬改定の展望や今後の経営戦略について解説します。

日時	平成28年12月3日(土) 午後14:00~17:20
場所	浜松市福祉交流センター 大会議室 受付開始 午後13:45 (浜松市中区成子町140-8 TEL053-452-3131) 地図は裏面を参照ください
対象者	医療機関関係者 (1医療機関当たり3名様まで)
参加費	3,000円 (1名様)
定員	50名 (※お申込み順とさせていただきます)
お問合せ	浜松医療福祉経営サポートチーム TEL 053-475-2511 (田中範雄公認会計士事務所内 担当:平田 FAX 053-475-2512)



医療制度改革経営セミナー【申込用紙】

FAX 053-475-2512

※お申込みの締切は11月30日(水)とさせていただきます。その後のお申込みについてはお電話でお願いします。

医療機関名			
ご住所			
参加される方	部門・役職	お名前	
			(出席される代表の方のお名前をご記入ください)
TEL		FAX	
E-mail		参加人数	人

浜松市福祉交流センターへのご案内(浜松駅より)

●徒歩でお越しになる場合

JR浜松駅北口を左手に曲がり、高架線路沿いに西南方向(豊橋方向)へ約10分

●遠鉄バスでお越しになる場合

駅北口バスターミナル4番乗り場
10番:舞阪町内・弁天島温泉ゆき
12番:高塚・馬郡ゆき
16番:法枝・小沢渡ゆき
「成子坂」下車 徒歩3分

浜松市中区
成子町140-8
TEL 053-452-3131



§ お気軽にお問い合わせください §

浜松医療福祉経営サポートチーム(MST)事務局(田中範雄公認会計士事務所内)
〒430-0907浜松市中区高林3丁目12番13号 TEL053-475-2511 担当 平田

～医療機関運営コンサルティング部門～

- 経営戦略策定支援
- 診療報酬分析
- 院内組織構築支援(会議・委員会含む)
- 目標制度・人事評価制度策定支援
- 電子カルテ導入支援
- 運用フロー策定 運用基準表策定支援
- 未収金予防体制構築支援
- 職員・患者満足度調査支援
- その他病院・診療所運営に関する事項

～医療法務コンプライアンス部門～

- 医療法関連手続き代理
- 医療法人設立 定款変更
- 医療法人役員変更 事業報告届 等
- 指定医療機関関連手続き代理
- 保険指定 生活保護医療機関指定
- 各種公費指定 施設基準届出 等
- 院内各種規定策定支援
- 医療法人附帯事業等指定申請
- 介護保険指定事業所指定申請 等